

令和3年度第3回亀岡市まちづくり協働推進委員会  
会議要旨

令和4年2月24日 15:00～17:00  
市役所2階 202・203会議室

- 1 開会
- 2 開会あいさつ
- 3 協議

(1) 令和3年度実施事業について

事務局 資料1を見ながら説明

委員長 令和3年度の事業についてご説明頂いたが、ご質問やご意見、もしくは、市民参加型ワークショップにご参加いただいた方もいらっしゃると思うが、気になられたことなどあればご意見をいただきたい。

委員1 ワークショップに参加したが、和やかな雰囲気楽しかった。  
支援金の事業報告についてギャラリーかめおかロビーギャラリーと市役所エントランスでの掲示とあるが、ホームページも可能であれば掲載を要望する。

事務局 是非できればと思う。

委員2 期間はいつか。

事務局 2～3週間。ゴールデンウィーク中はギャラリーかめおか、連休明けに市役所で掲示を行う。

委員2 2回ほど支援金事業の事業見学に同行したが、書類で見ると現場で見ると大きな差がある。現地に行くと活動の内容が濃い。事業を行うことが住民同士の交流の場になっており、交流の輪が増えていくと思った。にぎやかに楽しそうにされていた。やはり現場に行くのも大事だと感じた。

委員長 やはり現場は大事。そういう活動をちょっと動画で撮ってアップするとかそういう人材がいるといい。  
ワークショップでは、大学生が来てくれて、学生がいるだけで明るくなった。大学で市民活動を学んでいるが住んでいる亀岡にどんな活動があるか知らなかったという意見もあった。たぶん亀岡には埋もれし人材としての大学生はたくさんいるのだろうと思うので、亀岡から大学に通っている学生をいろんな市民活動の場にどうやってひっぱり出すかという策も練っていければと思う。次年度も2回、交流の場を計画されているのでそちらのほうでも考えていただきたいと思う。感想です。  
また次年度の計画を見ていくときに振り返りがあれば併せて教えて頂きたい。

## (2) 令和4年度実施事業について

### ① 亀岡市支えあいまちづくり協働支援金事業

事務局 資料2の1 令和4年度亀岡市支えあいまちづくり協働支援金事業について説明

委員長 変更された点や審査の中で分かりにくいと話が出ていたところを修正頂いたようだが、ご意見をいただきたい。

委員長 変更事項の3番目、決定通知の郵送だが、交付式自体がなくなるとうことか。今までは市長が直接手渡されていたので、支援を受けた団体と市長が直接会う機会がなくなったということになる。もったいない。通知は郵送でいいと思うが、交付式は市長と市民活動団体が懇談する場ではないかと思う。

事務局 お会いいただける機会ではあるが、懇談頂ける場ではなかった。過去の出席者からもそんなに好評ではない。

委員長 受け取るだけだとそうだが、市長とお話をする機会があれば有効に届くかなと思うが。

委員2 過去に支援金を受けた経験から、あってほしい。市長から直接決定通知をいただくのも重みや責任を感じる。前に市長の都合で来られないときがあったが、副市長がこられて、交付が終わったらちょっとお話ししようということで、口の字型に机を並び替えて意見交換をしたこともある。話をするのも入れておいた方が、より責任感が出てくるのではないと思う。

事務局 原資が税金ということもあって、少しでも重みを感じていただければと始めたことであるので、再度検討する。

委員長 時間の持ち方を工夫した方がいいと思う。渡して終わりだともったいない。市長と少しでも話をできる時間があるといい。市ができる市民活動の支援のひとつ。市長と会う機会はあまりないので、そういうところが励みになったりもする。

委員3 支援金に亀岡市が推進しているSDGsは取り入れないのか。SDGsの何番の課題を解決する事業をするというようなもので、必ず何か当てはまると思う。亀岡市は特にSDGsを推している。

委員1 いいことだと思うが、相談されたときに、こちらから誘導する必要があるかと思う。はじめて活動をやりたいという方は、何番の目標がどうこうかは急には分からない。事務局と相談して盛り込むと事業の価値を上げることに繋がると思う。

委員長 一般市民には遠い。考えてくださいではなく、相談のときに、17のゴールのこれに当てはまると教えてあげながら、盛り込むのもいい。自分たちの活動が世界平和に貢献しているという意識も持てると思う。そういうスタンスで入れていくというのはありだと思う。

事務局 SDGsについて知っていただく機会にもなるので、そういう点も示しながら団体とお話ししていきたい。

委員長 申請書のアウトカムのところだが、実施目標の数値は書けるが、事業による変化成果目標の数値はとても難しい。

委員4 何人集まったということは数値にできる。例えば美観整備事業の場合、綺麗になって皆が使いやすくなった実感はあるけど、人通りがどれだけ増えたといった数値で成果を表すのが難しい活動もある。その辺は申請されるときに報告のことも考えながらアドバイスしないと。

事務局 支援金を使って事業をする以上、ここをこういう風に変えたいという思いがあってもいいものだが、数値というのは難しいと思う。

委員長 個人的には数値は抜いたほうがいいと思う。目標と書くと前のページの実施目標と重なってくるので、目標は数値で表して、成果は数でなくても、アウトカムも初期中期長期とあるので、ほんとに数値は難しい。望ましいのは書き方の例を市役所とセンターの協力のもとサンプルを作ってはいかがか。センターは市民活動をさしている方に近いと思うので、これは書ける、書けない、の実感をもって作成できるのではないかと思う。

事務局 ぜひセンターにも協力いただきながら進めていきたいと思う。

委員長 適当に数字だけ書いて提出して、その数字を達成したかどうかどうかなんて計りようがない、なんてものを書くよりは、例えば参加人数を100人として、でも100人を集めることが目標ではなくて、集まることでつながりができて新しい取り組みを生み出していく、そういうのがアウトカムになっていく。どちらかという目的に近いものではないか。そこを明確に持って活動をするということが大事だと思う。数値化は企業や行政では大事かもしれないが、市民活動団体にそれを求めるのは負担が大きすぎるのではないかと思う。

委員1 資料16ページの支出内容内訳書も書きにくいのではないか。審査する際はとても分かりやすいと思うが、団体の逃げ道をなくしている。ものだけ買うわけじゃないので、支出に対して良い記入項目のつけ方はないのかなど。いつも予算書を見て結局お金がかかっているのは会場費だったり、広告宣伝費だったり、表現の仕方が何個買っていくらじゃないものもある。はじめての団体にいきなりこれはハードじゃないかなと思った。

委員2 事業が途中から少しずつ変更していくときに経費の内訳がひっかかってくるので、事後承諾で認めてもらわないとしょうがないなということもある。このような様式で縛りをかけてもいいものかどうか。変わってきたときにこれ以外のものも購入していいのかとなってくる。例えばチラシをもう少し広い範囲に配りたいとなった場

合などは変更となる。

委員1 先ほどの意見に追加で、手慣れている団体はいいが、初めてこういう事業をやってみたいと思われている方にいきなりこの様式を作るのはハードかなという印象を受けた。

事務局 逆にこれまではこの15ページの予算書の支出項目の予算額の右隣りの空欄のところに書いてもらっていたが、備考的にかいてもらうような感じになっていて、内訳がざっくりしすぎていて分かりにくいので、内訳を作ってもらった方が分かりやすいのかなというような考えでもあった。

事務局 現行の書き方の方に個数と単価を書いて、どの団体からも同じような状態を出していただきたいという思いがあって変更をした。団体によって書き方がいろいろで細かく書いていると、逆に審査の時にこれは何に使うのか、不要なのではという意見がでてしまっていたので、このような様式を作っておけば皆さん同じようにご記入をいただけるのではないかと思う。

委員長 報償費から備品費まで一つの項目に付き一つ作るといったイメージなのか。結構細かい。

委員5 別の団体の交付金でも、単価もきっちり書いてやっている。細かいけれども事業を行うには必要なこと。お金をいただくのでそこまで考えることも必要。

委員長 どんぶりじゃなくて、計画を作ることは大事。何年もやっている事業だと予算書と決算書は変わらないような感じになるのか。

委員5 いや変わる。新しい事業を始めようと思ったときにお金をいただくので、そういったことはしっかり考えていかないといけないのかなとは思う。

委員1 消耗品とかそういうものに対して必要なのだと思うので、必要な項目に対してだけ詳細を出していただくようにご検討いただければと思う。ものによってはそんなに必要ないかと思う。

委員長 1つの項目に1枚ということになっているが、最大12枚つけないとけなくなる。

事務局 1枚に複数項目書いてもらうという方法もできると思う。

委員長 新たな事業を始める時に、申請書が面倒で二の足を踏むようにならないよう、また二の足を踏みそうなときにどうサポートするかをセットで考えていただきたい。

## ②ふるさと亀岡「市民活動応援補助金」

事務局 資料2の2ふるさと亀岡「市民活動応援補助金」について説明

委員1 亀岡市民が亀岡市のこの制度にふるさと納税ができるのか。

事務局 可能。返礼品なしとしているので、税控除は他市にふるさと納税をした場合と同じ。

委員長 ふるさと納税といえば返礼品をもらうイメージがあるのを払拭したり、うまくPRしないといけないですね。

事務局 既存の自治会や学校を対象に亀岡市が行っているものと同じような制度にしている

委員1 自治会へのふるさと納税制度の実績は？

事務局 平成30年から自治会と学校を対象としたものが始まっていて、自治会は令和2年の一年間で、約250万円の寄附があり7割に当たる約175万が自治会に交付された

委員1 この金額がそのまま市民活動の実績になるわけではないが、市の支援金に対する予算がどんどん削られているなかで、将来性がある。

委員4 寄附者はどういう団体があるのかはどこで知るのか。

事務局 市ホームページに載せる。団体が自分たちでも宣伝できる。

事務局 団体が自分たちの事業を知ってもらい、寄附のお願いをして、たくさんの共感をしてもらえたら、お金が取り込めるという形の事業。

委員2 寄附募集の際に事業の内容にリンクできるのか。

事務局 各団体のSNSとのリンクも可能。

委員4 7割の交付されたお金というのはその団体に集まった寄附金が原資なので資金使途の自由度が高いということか。

事務局 なんでも、というわけではないが、今の支援金よりは自由度は高めになっている。

委員長 ぜひそこは自由度を高めてください。

委員6 実績が公表されて多い少ないがみられると、感情論がでてくる。市民団体を競わせることになる。たくさん集まるところと集まっていないところが出てくる。

委員4 寄附する側からみると、クラウドファンディングのように、全国から頑張っている人を応援しましょうっていう趣旨がある。

委員6 ふるさと納税でも各自治体の返礼品合戦みたいになっている側面がある。競争も大切だが過剰になると感情論が出てくる。デリケートな面もあると考えておいたほうがいいかもしれない。

市民活動団体も「自己資金」といいながら、アテが無いのに予算計上している場合がある。自己資金のところにあてがあるのか、チェックしてほしい。

委員長 競争について、プラスにも感情的な面でマイナスにもなりうる。皆さんはどう考えるか？

委員6 市民活動団体同士は顔見知りではないから問題ないかもしれない。

委員長 実績がどういう形で公表されるのかということもあるかとは思いますが。

委員2 やって見ないとわからないが、ゼロということもありうるのでは。

事務局 これに登録したからといって、市のホームページで広報しただけでは寄附は集まらないと思う。

委員2 返礼品に変わる特典がないとなかなか難しいのでは。

委員4 団体のPRの仕方だと思う。それぞれ持っている発信力で亀岡市に寄附したらうちを応援できますよっていう、団体の発信力にかかっているのかなど。

委員2 今、市民活動をしている人たちではそういった力をもっている人はいないのでは。結局外部の人に頼らざるを得なくなってくるが、積極的に協力してくれる人を見つけるのは難しい。自分の団体で過去に他団体の同じような制度を利用したことはあるが実績はゼロ円だった。少しでも何か特典がつけられるシステムにしてもらわないとホームページだけ見ても何これ、になってしまう。よっぽどそういうことが好きな人なら別だが・・・

事務局 一般的なクラウドファンディングと違って、市民も寄附控除を受けられるので負担感が軽減されるのではないかと。市がホームページに掲載するので、団体の広報の負担も軽減できるのではないかと。運用の中でデメリットも出てくるかとは思いますが、市としてもはじめての試みなので、課題は積み重ねていきたいと思う。

委員7 出資側で見た時に、金額の見える化はできるのか。集まった金額は見えるが、何に使われるのかが分からない。内容の良さを活字だけで伝えるのは難しく実際に行ってみて、あぁいいなと思う部分もあるので、文字だけで判断するのは難しいかと思う。返礼品があればそれに投資するが、何も見えないところにお金だけ落とすというのはリスクを感じるのではないかと。

事務局 他市では寄附者の名前を公表してよいかという設問があり、そこで確認をして公表する。そういう点では透明性はあるのではないかと。

委員7 そこにそれなりのお名前があるとそれも宣伝効果になる。

委員長 見知らぬ人からお金を集めるというより、活動を知ってくれている人からお金を集めるというのが多いのではないのかと思う。大学が同じような制度を利用している例では意外と職員が寄附をしていたりする。国に納めるよりはこの団体に使ってもらった方がいいのかなという捉え方もできる。市府民税でこれだけ取られている分は、この団体につかってほしいよね、と納税することもできるので、そのあたりの仕組みをしっかりと伝えていくということが大事。この見方であっているか？

事務局 普通の市府民税として徴収されると一般的な政策に使われているが、この制度で納税すれば市民活動に使われるという希望が通る。

委員7 それがはっきりわかるといい。

委員長 市に収めても何に使っているか分からないという人は、例えば森が好きだから森の活用をしている団体に寄附をしよう、ということが可能になる。制度のPRがとても大切で市・団体両方でしっかりやっていただきたい。

7割しか団体にもらえなくて、団体を指定しなかった分は10割全部市に入る。お金を集める能力の大小で差が出てくる。団体同士の助け合いがあってもいいのかな。市に入っても市民活動支援に使われるので同じことかもしれませんが、委員7さんの言った見える化じゃないですけど、どんなお金がどう使われているのか。出す方からしたら見えた方が分かりやすいかと思う。

令和5年度はステップアップメニューが廃止だが、思っていたより寄附が集まらないときに、支援金を復活するなどの見直しをする余地はあるのか。廃止は決定事項なのか。

事務局 今の方針では廃止。一年やってみて実績が少ないからすぐ支援金のメニューを復活させようとなるより2～3年で額を増やしていく方に持っていきたい。団体の努力が影響する。集められた金額が低いから別の制度でバックアップというより、多く集められた団体の情報を共有して工夫をしながら制度をうまく回していく方向で考えたい。

委員長 数値目標はあるのか。

事務局 現時点では設定していない。

委員長 いい制度だと思うので、数字の目標を市もつくって、団体も作って一緒になって取り組めたらいいと思う。

委員1 支援金の名称も令和5年度から変えた方がいいのではないか。スタートする人を応援する、から、スタートする人たちを育成する事業にシフトしていく考えも加えていただければ。資金だけではなく、団体育成に。始めようと思った人のお金の支援

だけでなく、意識を育てることをしてほしい。お金はふるさと納税なりで賄って、まずは育てるというところに重点を置いてもらえないか。

今までは何年かに渡って支援というか、関わっていたのが、いきなりスタートメニューで切って、あとはふるさと納税に移行です、ってなると、スタートからステップアップの育成期間が途切れてしまうのでそこをもうちょっと手厚くしておいた方がいいのかなと思う。

委員3 スタートに絞るのであれば、5人以上・構成員の半分以上が亀岡市民というのも間口を広げるために緩和してもいいのでは。なかなか始めるときに5人集めて市民5人以上というのはハードルが高いのでは。

委員2 スタート事業が1年で終わってしまうと、一年目は団体を動かすことでいっぱいいいで2年目なんて描けない。活動がすぐつぶれてしまいかねない。3年が無理なら2年でもできないか。資金だけの縁だけじゃなくて。

委員6 以前に同じような寄附を集める制度があったような気がするが、そちらをうまく使えないのか。

委員長 寄附という言葉でとらえるとそうになってしまうが、「納税先を変える」ということではないのか。

事務局 そうともいえる。

委員長 寄附といえば寄附だが、ここに納税するという意識を周知して貰えれば。

委員6 窓口がたくさんあって、新しいものを作ってという状況なら、もう少し継続性のあるしっかりしたものを作ってもらえれば。前にあった寄附をあつめる制度はどうなったのか。

事務局 以前にこの委員会で、市民が運営する寄附の基金の仕組みを作ろうという提案があって、動いているという状況。

委員長 勉強会開いた方がいい。分からない団体さんもいると思うので。税に関わる勉強会をしっかりともらって、競争は必要だと思いますが、持っている知識量が違うと競争が競争になってなかったりするので、下手に誤解を招くと、市がいいことをしようとしているのに批判を浴びてしまうことになりかねない。お金の支援以外の市民活動の支援の一つだと思うので工夫をしていただきたい。

育てる支援は、いろんなことができる。市が独占することではなく中間支援団体があるので、市との連携で厚くしていただくことも重要だと思う。ステップアップメニューのお金の支援はなくなっても育てる支援というのは工夫をしていって頂きたいと思う。



### ③市民参加型ワークショップ

#### ④広報

事務局 資料2の3、4市民参加型ワークショップ、広報について説明

委員1 ふるさと亀岡「市民活動応援補助金」の関係で、7月から寄附募集開始だが、説明会みたいなものはあるのか。

事務局 支援金の募集がはじまるので申請に来た団体にはご説明ができるかと思う、団体を集めて説明会を開くという計画はできていない。

委員長 ぜひやったほうがいい。短い時間でもいいので。

事務局 検討する。

委員7 前回のワークショップはわきあいあいとしていた。コラボが生まれていたが、時間や席の制約があつて、もっと余裕があればマッチングできたのではないか。次の機会があると嬉しい。

委員長 1回の時間をのばすという考え方と、回数を増やすという考え方がある。今年は一回増えてはいる。

委員7 1回参加された方がまた参加しようという機会が増えればもっとネットワークができていくのではないかと感じた。

委員長 コロナがなかったら会の終了後に交流会というか放課後タイムというか、いわゆる名刺交換よりも柔らかい場が作れたらいいのだが。

委員1 前は、定番じゃない方が多くてよかった。大概いつも見る顔の方が発表されてというパターンが結構多いが、今回そうじゃない方が多くて、新しいお話を聞いた。

委員長 企業の方にも来ていただきたい。

### (3) その他

事務局 令和4年度の委員会の予定について説明

委員1 令和4年度の委員会の予定は3回だけで大丈夫なのか。結構いろいろ取り組むみたいだが。

事務局 今のところ3回の計画をしている。

委員長 正規の委員会は3回だけだが、たとえばふるさと納税の勉強がしたいので、みんなで勉強する会を作ろうとか、やっぱり活動を知るには現場に行ってみないと、とい

う話もあったので、みんなで見に行く機会をつくるとか。一回の会議の資料準備とかは結構大変なので、あんまり準備をしなくて集って互いに学び合うそんな会を作るというのもありなのでは。他の市町でもやっているが、検討してほしい。新しいことがはじまるので正規の会の1～2時間の議論だけで理解するのは難しいこともあるかもしれないので検討してほしい。

その他委員からの協議事項なし

4 閉会